

【事業主の皆様へ】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業で著しく報酬が下がった場合における標準報酬月額の特例改定の延長等についてのご案内

令和2年4月から7月までの間に新型コロナウイルス感染症による休業に伴い報酬が急減した方については、特例により翌月から改定を可能としているところですが、今般、令和2年8月から12月までの間に新型コロナウイルス感染症の影響による休業に伴い報酬が急減した方や、令和2年4月または5月を急減月として特例改定を受けている方についても、特例措置が講じられることとなりました。

詳細は下記添付ファイルをご覧ください。

[標準報酬月額の保険者算定の特例について\(延長\)\(PDF\)](#)

申請書類

下記、届出用紙でのご提出をお願いいたします。

※4～7月の急減特例改定と届出様式が異なります。

- ・[【特例】被保険者報酬月額変更届\(8～12月急減\)\(Excel\)](#)
- ・[\(記入例\)【特例】被保険者報酬月額変更届\(8～12月急減\)\(PDF\)](#)
- ・[【特例】被保険者報酬月額変更届\(定時決定特例\)\(Excel\)](#)
- ・[\(記入例\)【特例】被保険者報酬月額変更届\(定時決定特例\)\(PDF\)](#)
- ・[【特例】被保険者報酬月額変更届\(休業回復\)\(Excel\)](#)
- ・[\(記入例\)【特例】被保険者報酬月額変更届\(休業回復\)\(PDF\)](#)
- ・[【特例】申立書\(8～12月急減\)](#)
- ・[【特例】本人同意書\(参考様式\)](#)

※本人同意書は届書に添付不要となります。

お問い合わせ先

東京都電気工事健康保険組合 適用課

電話 03-3861-1854